

2020年2月17日
全国港湾19発第53号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸 谷 欽一郎



20 春闘中央行動に関する指示

公文第51号(2月10日付)20春闘の当面の取組みに関する指示にもとづく20春闘中央行動について、第8回常任中執会議(2月17日)で中央行動の取組みが確認されたことから、各単組・地区港湾は、次の取組みを進めるよう指示する。

記

1. 中央行動の内容について

(1) 日 時：2020年3月18日(水)13:00～3月19日(木)11:00

(2) 具体的な行動内容

① 3月18日(水)

13:00 国土交通省前(外務省側)集合/意思統一集会

13:30～15:00 国土交通省交渉

15:30～16:30 厚生労働省交渉

16:30～ 閉会集会(厚労省前)

② 3月19日(木)

9:30～10:00 国際ビル横集合/意思統一集会

10:00～11:00 丸の内デモ(国際ビル横～神田橋公園/解散)

2. 動員について

(1) 第1日目(3月18日) 行政交渉

① 全中央執行委員

② 地区港湾代表2名

③ 書記局連絡会(実行委員)

(2) 第2日目(3月19日) 丸の内デモ

① 上記①～③

② 京浜三港は東京港湾50名、川港労協10名、全横浜50名の動員を取り組むこと

3. 交通費、その他

(1) 交通費・日当については全国港湾負担とする。

① 飛行機利用の場合は航空券か領収書のコピーを全国港湾書記局まで届け出ること。

なお、交通手段については格安パック等の利用を要請すること。京浜地区については、

後日一括清算とする。

- ② 交通費の支払について、別添の「交通費申請書」に基づく口座振り込みを原則とする
- (2) 行政交渉には名簿提出が必要なことから、各単組、地区港湾は参加者名簿を3月2日(月)までに提出すること。
- (3) 動員参加者は必ず腕章を持参すること。

以 上

<別添> 交通費申請書